

平成28年7月21日

於

府中市役所

平成28年度第1回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成28年度第1回府中市総合教育会議 会議録

1 開 会 平成28年7月21日(木)

午後4時5分

閉 会 午後4時55分

2 出席者

市 長 高 野 律 雄 (議長)

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉

委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

3 欠席委員

なし

4 出席説明員

文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部長 今 永 昇

文化スポーツ部次長(兼)生涯学習スポーツ課長 沼 尻 章

教育部副参事(兼)指導室長 伊 藤 聡

総務課長 志 摩 雄 作

生涯学習スポーツ課長 宮 崎 誠

総務課総務係長 鈴 木 紘 美

総務課総務係 國 分 真 耶

5 政策総務部政策課事務局出席者

政策総務部長 町 田 昌 敬

政策課主幹(兼)オリンピック・パラリンピック推進担当主幹 佐 藤 直 人

政策課主任 秋 山 なつみ

6 議事内容

- (1) 協議題1 平成29年度の市政運営及び予算編成の基本方針について
- (2) 協議題2 スポーツタウン府中の実現について
- (3) その他

7 傍聴者の数

4名

8 発言内容

○市長 それでは、ただいまより、今年度最初になります、平成28年度第1回府中市総合教育会議を開催させていただきます。

教育長、また教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、平素より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、「平成29年度の市政運営及び予算編成の基本方針について」などにつきまして、ご協議をお願いします。皆様の活発なご意見をいただき、さらに教育に関し市長部局と教育委員会の連携を深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上を挨拶とさせていただきます。

◎傍聴許可

○市長 また、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされております。本日の会議は、協議題1「平成29年度の市政運営及び予算編成の基本方針について」及び協議題2「スポーツタウン府中の実現について」の以上2件についてご協議いただく予定でございますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長・教育委員 意義なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎議題1 平成29年度の市政運営及び予算編成の基本方針について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第のとおり、1の「平成29年度の市政運営及び予算編成の基本方針について」、2の「スポーツタウン府中の実現について」です。

はじめに、協議題1「平成29年度の市政運営及び予算編成の基本方針について」です。

市では、平成28年6月27日（月）に平成28年度第1回政策会議を開催し、来年度の市政の方向性を示した、「平成29年度の市政運営及び予算編成の基本方針」を策定しました。この方針に基づき、各部では、10月に開催予定の第2回政策会議での提案に向けて部の運営方針を作成し、新規・レベルアップ、見直し事業等の検討を進め、来年度の予算編成へ繋げていきます。

それでは資料1の「平成29年度市政の運営方針及び予算編成の基本方針について」をご覧ください。

1ページの前文を私から説明させていただきます。

平成29年度は、本市におけるまちづくりの指針である第6次府中市総合計画前期基本

計画における計画期間の最終年度となります。

一般会計予算は、引き続き財源不足が生じる厳しい財政状況が見込まれることから、前例にとらわれない見直しと効率化を進め、推進すべき事業の更なる充実を目指したメリハリのある市政運営に努めながら、諸課題に対する確実な対応と解決のための戦略的な事業展開が必要となります。

このため、平成29年度は、第6次府中市総合計画前期基本計画における重点プロジェクトを含むすべての事業の進捗を点検・評価し、目標の達成に向けた総仕上げの年度とします。本市のこれまでの取組を一過性のものとすることなく、まちの成熟と将来の発展に向けて、今後の施策展開において必要不可欠となる事業を精査した上で、平成30年度からの後期基本計画の着実なスタートにつなげていくために、次の政策立案と予算編成の視点に基づき市政を運営していくこととします。

詳細については、事務局から説明をお願いいたします。

○**佐藤政策課主幹** では、事務局より、「平成29年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について」の内容について、ご説明申し上げます。

1の「政策立案の視点」では、過去の方針内容等を踏まえつつ、発展的な内容とすることに留意し、9つの項目を掲げております。(1)の「重点プロジェクト」、(2)の「市民協働関連事業」、(3)の「地域におけるつながりや支え合う仕組みづくり」、(4)「地方創生関連事業」、(5)「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック」への取組について、積極的な提案を求めています。重点プロジェクトにつきましては、これは市の重点的・優先的に実施すべき事業を分野横断的に位置づけたものですが、第6次総合計画前期基本計画が終わる、平成29年度までに目標を達成することが不可欠となります。また、市民協働についても、特に主要協働化事業に位置付けられた事業については、市が積極的に協働を推進していくべき事業であることから、その効果を高めるための事業の拡充と見直しを進めることとし、その他の事業についても、協働の手法を取り入れ積極的に取り組むこととしております。さらに、超高齢社会の到来、自然災害の発生などを想定した、福祉や防災、子育て支援など、地域におけるつながりや支え合う仕組みづくりの構築に向けた施策展開や、昨年度策定した府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る施策についても提案を求めているものです。加えて、2つのビッグスポーツイベントの開催は、本市の発展に向けた絶好の機会となることから、スポーツや文化をはじめ、観光や教育などの様々な施策を展開する上で効果を発揮できる事業を政策会議に提案することとします。

なお、2ページの(7)では、見直し・廃止事業について提案すること、(8)では歳入確保策の提案をすること、また、(9)では、行革プランの推進と、事務事業点検や主管課外職員による評価を通じて得た視点を、類似事業にも適用し、幅広く見直しや改善につなげることを示しております。

2の「予算編成の視点について」は、政策会議での事業の選択、予算編成会議による財

源の重点配分を行うこととし、選択と集中の指向をより重視する予算編成をする旨を記載しています。

なお、今後の予算編成のスケジュールですが、現在、各部において、翌年度新規・廃止事業等検討をいただいているところですが、10月の第2回政策会議において、各部からの「基本方針」の説明を踏まえ、理事者が各事業の選定を行います。その後12月、1月の「予算編成会議」において具体的な予算額まで確定させていくという流れとなります。また、施設等の建設に係る投資的経費などは、「予算査定」と「予算編成会議」で決定をします。その後、1月末の「予算案の確定」を経て、3月議会に上程し、同時に市長が「市政運営方針」を発表することとなります。

○**市長** ただいま事務局から説明がありましたとおり、各部における運営方針の作成を始め、新規・レベルアップ事業の提案等を進めていくこととなります。教育委員会の皆さんから来年度予算編成へのご意見などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○**崎山委員** ただいま説明のありました資料1の「平成29年度市政の運営方針及び予算編成の基本方針について」、これは府中市のホームページでも公開されています。そこに記載されている1、政策立案の視点の(7)の「限られた経営資源の選択と集中を図るため、次のとおり事業の見直しに取り組み、見直し・廃止事業を政策会議に提案すること。」という文章に引き続き、アからオまで記載ありますが、このア、イ、ウは、句読点の位置も含めて昨年度の基本方針とほぼ同一です。また、2、予算編成の視点のところでは、(1)、(2)、(3)のア、イ、ウの文章において、いくつか具体的な数字も含めて予算編成方針が述べられていますが、ここも年度の数字を一つ増した数字に置き換えただけで、その他は昨年度の基本方針と全く同じ文章となっています。昨年度の決算を精査し、市政並びに地域経済等を熟慮し、一言一句練り上げた文章というよりも、昨年度の文章をコピーアンドペーストしたように見受けられます。どうも安易な文章であると私には思えますが、いかがなものでしょうか。

○**市長** 崎山委員のご指摘のとおり、基本方針の中には、昨年度の基本方針と同じ部分もあると思います。と言いますのは、第6次総合計画や行財政改革プランに関わる部分など、一定期間、継続的に取り組む必要がある部分については、昨年同様の記載になっています。しかし、市民ニーズ、法令制度、経済状況、社会情勢などは、刻一刻と変化しますので、それらに対応するために、市の方向性を示し、統一的な考え方の下に各部課が政策立案できるよう示したものがこの運営方針になります。特に重点的に対応すべき取組については、政策立案の視点として挙げており、こちらに来年度の市の方向性が表れておりますので、教育委員会の皆様におかれましてもご理解、ご協力をお願いしたいと存じます。

○**松本委員** 社会全体の高齢化やバブル期のような潤沢な予算を得られない現在、基本方針に示された「前例にとらわれない見直しと効率化」については、一部反発や批判を受ける場面があるかと思いますが、信念をもって進めていただきたいと思います。

しかしながら、教育・文化・スポーツにおける事業については、効率や費用対効果だけ

では測れない面もありますので、聖域にする必要はありませんが、慎重な検討をお願いしたいと思います。

また、市民協働の方針については、着々と市民の理解や事業化が進みつつあることを感じています。特に府中版コミュニティ・スクールを例とした教育や子供の安全確保、文化財の保護や観光資源としての活用の面では、市民協働が重要かつ不可欠な場面が多くあると思いますので、積極的な働きかけを進めていただきたいと思います。

○**市長** 厳しい財政状況が続く中、現在実施している全ての事業を継続しながら、新たな事業を実施していくことは困難であります。市では、財源不足を解消し、第6次府中市総合計画前期基本計画を着実に推進するため、事業の見直しや、不用額の縮減を徹底する取組を進めております。その一方で、教育や文化の分野では、効率や費用対効果では図れない部分があるということは、委員のおっしゃるとおりだと思っております。一時しのぎではいずれしわ寄せが来ると思いますし、また、子どもたちの学習や生活に直結する予算も多いことから、その内容をしっかりと吟味して精査していくことが必要であると思っております。教育委員会におかれましても、「選択と集中」の観点を持って、施策や事業の優先化を図るよう市全体で努めていることをご理解いただき、今後の予算編成に取り組んでいただければと思います。

また、市民協働については、昨年度市民協働推進計画を策定し、新たに市民の皆様の自由な発想に基づく地域課題の解決に向けた事業の提案を受けた市民協働事業提案制度を実施したほか、協働を特に進めるべき事業を主要協働化事業と定め、これを中心に進めている状況でございます。教育委員会で言いますと、市民芸術文化祭運営事業や市民文化の日運営事業がこの主要協働化事業に当たりますので、これらの事業を中心に進めていただきたいと思います。委員のおっしゃるようにコミュニティ・スクールなど学校現場においても、協働の手法を取り入れられる場面があるかと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

○**崎山委員** 歳入についてですけれども、昨年7月16日の総合教育会議で、私は、市民が学校などに寄附をした際にも寄附控除が受けられるような制度を設けるよう要望し、市長さんもから寄附を行うことができる仕組みの創設は、大変重要なことであると認識している旨お答えいただきました。教育長も「事例研究、課題整理を行い、市長部局とも協議を進めていきたい」と述べておられました。

この1年間でどのような協議があったのか、また何か具体的に進展があったのであれば、その内容について教えて下さい。

○**市長** 昨年度の7月16日に開催しました総合教育会議で、崎山委員より、教育に関する指定寄附に関するご意見をいただきました。市として寄附制度のあり方を検討する中で、教育委員会と協議を進めていく旨をお答えしましたが、その後の進捗について事務局より報告をお願いします。

○**佐藤政策課主幹** 市の寄附制度のあり方につきましては、昨年度政策課で検討を行いました。これまでは寄附の受け皿が緑化や福祉といったものを受け皿として示しており、限

定的で市民にとってわかりにくい制度となっておりましたが、今年度9月より新たに「府中ふるさと寄附金」と言う受け皿を創設して、寄附者が寄附する際に目的を選べるように準備を進めております。具体的には、第6次府中市総合計画前期基本計画における5本の柱の基本目標に沿った寄附目的を設定し、いただいた寄附金は寄附者が選んだ寄附目的に合致する事業に充当させることとしております。基本的には重点プロジェクトなど、市が優先的に取り組むべき事業の財源にさせていただくこととしております。また、崎山委員にご提案いただいた学校への寄附の件についてでございますが、事業単位よりもさらに個別のものとなり、運用の部分に当たると思いますので、市全体の寄附制度のあり方を踏まえ、教育委員会の内部での引き続き検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

○**崎山委員** 同じく歳入について、ここも昨年と同じ文章ではありますが、「市税等の収納率の向上や、使用料などの収入未済額の縮減に努めることはもとより、歳入確保に繋がる取組を積極的に提案すること」と基本方針に述べられております。教育委員会関連で言えば、給食費の未納はその額も無視できないものであり、教育委員会職員も個別訪問するなど努力をしていることは事実ですが、教育委員会内部の対応だけでは限界があると思えます。市民税、国保税なども同様ですが、いずれ少額訴訟なども視野に入れて断固たる方針で臨むことも必要と思えますが、いかがお考えでしょうか。

○**市長** 教育委員会内部の対応だけでは限界があるのではということでご意見いただきましたが、教育長、給食費の未納の問題について、現在どのように対応されていますでしょうか。お願いできますでしょうか。

○**浅沼教育長** 給食費の未納者に対しては、現在、文書による督促のほか、家庭訪問や電話による督促などを行い、徴収に努めておりますが、中には、まったく督促に応じない滞納者もいるなど、徴収に関して大変苦慮している状況があります。学校給食会でも、あえて申しあげますが、払えるのに払わない悪質な滞納者に対しては、毅然とした態度での対応が必要であると考えております。そこで、他自治体の事例の研究や、関係部署との調整を行うなどにより、支払督促等の法的措置についての検討を現在進めているところでございます。今後も様々な対応方策により、未納の解消に努めていきたいと考えております。

○**市長** 支払督促の法的措置についての検討という話がありましたが、今後学校給食費の公会計化へ移行することも含め検討を進めていると聞いておりますので、私からもぜひ進めていただくようお願いしたいと思います。

○**崎山委員** 国保税など給食費よりも桁違いの滞納があるようなものもありますし、別々の課が一人に督促に行くよりも、いろいろな課が協働するなど、共通なところがあった方が効率的だと思いますので、そういう点も含めて検討していただけるとありがたいと思います。

○**市長** 検討していきたいと思えます。

○**齋藤委員** 「予算編成の視点」の前書きでも述べられておりますが、公共施設の老朽化対策については、まず新しい給食センターの建設が当初の計画どおりに順調に進められま

すようにぜひご配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

また、小・中学校の校舎や文化・スポーツ施設につきまして、中・長期の見通しのもとに一步一步着実に対策を実施できますように願っております。これについては相当の経費がかかることは誰にでも分かることですが、毎年少しずつでも着実に進んでいることが市民の皆さんに実感していただけるような取組を望みたいと思っております。

○**市長** 小・中学校の施設の老朽化対策については、平成26年度から28年度までの3ヵ年で実施しております、躯体や内装の劣化状況などを調査する校舎等老朽化対策調査をもとに、学校施設の改築・長寿命化計画となる「学校施設老朽化対策グランドデザイン（仮称）」を策定していくと聞いております。また、文化・スポーツ施設についても、大規模改修が必要となる施設が多くなっておりますので、改修や空調等の施設設備の導入に、計画的に取り組む必要があると考えております。こうした計画に基づき、着実に進めさせていただくことで、市民の皆さんにもご理解いただけるのではないかと考えております。

○**村越委員** 昨年度は、学校施設におけるさまざまな整備をしていただきありがとうございました。府中市は住みやすいということもあり、人口が増え、子どもの人数も増加傾向にあります。特に街の中心部にある二小においては、1,000人を超える大規模校になっています。そして、現在進行形でマンション建設が進んでおり、ますます増える可能性もあります。また、逆に市内には、子どもがその3分の1ほどの小規模校も多くあります。学校によって児童生徒の人数格差が大きいと感じます。

中心部においては学区域の見直しをするなどしても対応しきれない状況にあるようにも思います。例えばですが、中心部に新設校を設けるとか、小規模校地区においては施設一体型の小中一貫校の設置などの対策も考えられるかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。基本方針を拝読したところ、予算は厳しく、優先順位をつけながら進めなければならないことは充分承知しておりますが、府中の子どもたちのために今後の計画に反映していただけたらと思います。

○**浅沼教育長** 委員のご指摘のとおり、中心部の学校におきましては、児童数が増加しております。第2小学校については既に1,000人を超え、さらに、新しいマンション建設の予定なども見込まれております。

その対応といたしましては、校舎の改修や、短期的には学区域の見直しなども検討していく必要があるものと考えておりますが、一方で、300人程度の学校もあるなど3倍近く差があり、学校規模については市内でばらつきもございます。このような状況を踏まえますと、新設校を設けることや、小規模校地区において小中一貫校を設置することなどについては、府中公共施設マネジメントの考え方を踏まえながら、今後、策定予定の学校施設の改築・長寿命化計画「学校施設老朽化対策グランドデザイン（仮称）」の中で、長期的なスパンで議論を重ねていくべき重要な案件であると認識しております。

○**齋藤委員** 政策立案の視点(4)に関わって、これから告示が予想される新しい学習指導要領に対応する予算措置を適切に行うことは、ぜひ必要な施策であると思っております。これから

の社会を担う子供たちの教育内容の基準となる新しい学習指導要領が今年度中に告示され、平成29年度から全国でその移行措置が開始され、平成32年度から全面实施される見込みでございます。小学校での外国語活動の早い段階からの実施や情報機器の活用等、国際化、情報化の進展する社会に対応して生きていく子供たちの能力を育成するための内容が想定されますので、そのために必要な予算面でのご配慮をぜひよろしくお願いしたいと思います。

○市長 新しい学習指導要領への対応はしっかりやっていかなければならないと思います。教育長、委員の皆様、たくさんのご意見ありがとうございました。今後、教育委員会の中で調整していただきまして、予算編成に向けて方針等をまとめていただき、ご提示いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議題2 スポーツタウン府中の実現について

○市長 続きまして、協議議題2「スポーツタウン府中の実現について」です。

それでは、文化スポーツ部長よりご説明をお願いいたします。

○五味田文化スポーツ部長 それでは、協議議題の2「スポーツタウン府中の実現」について、その取組状況をご説明いたします。

本市では、スポーツタウン府中の実現を目指し、平成26年度から33年度までの8年間を計画期間とする「府中市スポーツ推進計画」を策定しております。本日は、委員の皆様には既に報告済みの内容ではございますが、お手元の資料に基づき、改めて計画の概要及び取組の状況をご説明いたします。

まず初めに、計画の概要についてでございますが、資料2「府中市スポーツ推進計画（概要版）」をお開きください。1.「計画策定に当たって」でございますが、計画の策定趣旨といたしまして、市民一人ひとりが、自主的かつ継続的にスポーツ活動に参加できるよう、様々な取組を進めることで、「スポーツタウン府中」の発展による、健康で元気なまちづくりを目指していく、ということに記載しております。次に、2.「計画の基本的な考え方」でございますが、**2**計画の基本理念といたしまして、【健康で元気なまちづくり ～地域に根ざした「スポーツタウン府中」の発展～】を掲げ、本市が目指すべき姿、スポーツ推進事業を実施する上での基本的な考え方を示しております。また、その下には、基本理念を支える2つの基本視点といたしまして、「生涯にわたり、誰もが自発的にスポーツに親しむまち」「スポーツを通じて地域に交流と一体感のあるまち」を定めております。次に、**3**計画の数値目標といたしまして、「週1回以上スポーツをする市民の割合を平成33年度までに60%以上とする」こととしております。続きまして、右側のページの3. 施策の展開と具体的な取組みにつきましては、計画で実施すべき施策といたしまして、**1**多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実、中段の**2**市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備さらに、ページをめくっていただきまして、**3**スポーツ施設の整備の3つを提示

し、それぞれの施策のもとに、取組の方向性を示しております。もう1ページめくっていただきますと、**5**といたしまして、計画を推進するための推進体制といたしまして、「スポーツをする人、見る人、支える人、育てる人と地域の連携、協働による推進」することを定めており、推進体制のイメージ図を記載しております。そして、最後のページには、「市のスポーツ推進に関するイメージ図」をお示ししております。以上が、「府中市スポーツ推進計画」概要版の内容でございます。

次に、資料3「スポーツ推進計画における取組の状況」をご覧ください。こちらにつきましては、計画期間に含まれる平成26年度及び27年度の2か年分のスポーツ事業の実績の一部を記載したものでございます。

まず、1番目の施策「多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実」に関する取組といたしまして、(1)として「ライフステージに応じたスポーツ活動の促進のためのスポーツイベントの実績」で、平成27年度は7,944人の参加がございました。

(2)として「スポーツ・ボランティアの活用を図ったスポーツ教室の実績」を記載しております。

次に、2番目の施策「市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備」に関する取組といたしまして、(1)として「市内スポーツ団体を活用して実施した市民体育大会の実績」で、昨年度は延べ17,147人の参加が、裏面に移りまして、(2)として「地域のスポーツ指導者等の充実」を目的に行った各種講習会等の実績、(3)として「身近にあるスポーツ活動の場の整備」として開催した地域体育館スポーツ教室の実績で、昨年度は延べ44,338人の参加がございました。

最後に、3番目の施策「スポーツ施設の整備」に関する取組といたしまして、市内スポーツ施設の改修を順次実施いたしました。ここには、おもな改修実績を記載しております。市内スポーツ施設の多くは、設置後数十年を経て、大規模な改修が必要となる施設が多くなっていることに加え、近年の利用者の要望なども考慮し、利用者が安全かつ快適にスポーツ活動が行えるよう、改修工事や空調設備の導入を実施しているところでございます。

以上、「スポーツタウン府中の実現」について、スポーツ推進計画とその取組を中心に説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○**市長** ありがとうございます。前回の総合教育会議でもご説明しましたとおり、市では「府中市東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業推進プロジェクト基本方針」に基づき、2019年ラグビーワールドカップ日本大会及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツタウン府中の更なる推進を図ってまいりますので、推進するための取組等についてご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○**松本委員** 府中市では地区毎に設置された体育館やプール、多くの運動施設や公園が整備され、スポーツに親しむ環境がとても充実したまちであると実感しています。また、東芝・サントリーのラグビーチームを代表として多くの一流のチームが府中市を拠点として

活躍し、観戦や応援の形でもスポーツも楽しむことが出来るととても恵まれた環境にあると思います。

私は、府中市がスポーツを通じて子どもたちの健全育成、市民の心と身体健康維持、さらには地域の絆を深めることが出来るよう、市民参加型のスポーツイベントの開催や、指導者の育成などに積極的に取り組んでいく方針に大賛成です。「週1回以上スポーツをする市民の割合を60%以上」とする目標に向けた施策には多くの予算が必要かもしれませんが、その二次的な成果はきっと投資を上回ることが出来ると思いますので、ぜひとも行政部門と市民が協働し、実現していただきたいと思います。私もその60%の中の一人になれるよう頑張りたいと思います。

○市長 60%以上というのは、高い目標であろうと思っております、これを達成するには、市民の皆さんにスポーツに取り組むことの大切さに気づいていただくとともに、松本委員ご指摘の通り、行政部門と市民が協働して数々の事業を展開していくことが必要だろうと思っております。

○齋藤委員 市民の協働という観点からしましても、地域のスポーツ指導者が中学校等の部活動に関わる機会を積極的に作っていったらよいのではないかと思います。中学校等では専門的なスポーツ技能を有する指導者を必要としているはずですし、数年後にはそこで育った子供たちが地域スポーツの担い手になっていくことも期待できます。また、教育委員会として推進しているコミュニティ・スクールとしての活動の一環にもなっていくのではないかと思います。効果的な連携を期待したいところです。

○市長 先日も新聞記事で見ましたが、現在、中学校での部活動について、教員の負担が多いという報道もありました。現状においても、教育委員会で外部指導者にかかる事業を実施しておりますが、齋藤委員がおっしゃるとおり、地域の方のお力をお借りすることで、学校のニーズと地域人材の活用がうまくマッチングできるかと思いますので、今後連携し、検討していきたいと思っております。

○齋藤委員 先ほどご説明いただいた、府中市内のこの2年間の取組状況をみますと、障害者、障害児スポーツに関する内容が示されておられません。障害者スポーツの紹介等の取組を行っていることについては承知しておりますが、単独の事業としては行われていないように思われます。スポーツ推進計画の中では「障害者(児)スポーツ活動の普及」という取組が位置付けられているので、まずそのニーズや市の行政施策以外での障害を持っている方の活動実態などを把握して、必要な取組を行う必要があると思われます。

○市長 市では、これまでも障害のある方の運動機会の提供について、5月の軽スポーツ大会、また夏には総合プール無料開放という事業を実施しておりますが、主に障害のある方の社会参加という福祉的な視点から事業が進められてきました。今年度は障害者スポーツの競技紹介として、トップチームの選手と子どもたちが触れ合うことのできるボールふれあいフェスタにおいて、ブラインドサッカーのエキシビションを行い、子どもたちやトップチームの選手も競技体験を行う機会をつくっております。今後、2020東京パラリ

ンピックをひとつの契機として、ニーズや現状を踏まえながら、障害者スポーツに携わる人材の育成など、必要な事業を推進していきたいと考えております。

○村越委員 府中市は、とてもスポーツの盛んなまちだと思っています。ラグビー、サッカー、バレーボールをはじめ、老若男女問わずスポーツを楽しんでいると思います。スポーツ施設が充実し、体育協会をはじめとする各団体の方々のご尽力があることも『スポーツタウン府中』になっていることは間違いないと思います。3年後のラグビーワールドカップ、4年後のオリンピック・パラリンピックに向けてますますスポーツ推進計画を進めていってほしいと思います。

前回のこの会議でもお話させていただきましたが、東京で2度目のオリンピック・パラリンピックが開催されることは、子どもたちにとって、外国語学習や国際理解、来訪者を迎えるおもてなしの心を学ぶよい機会だと思っています。また、目標を持ったり、楽しみに思ったり、前向きになれる子どもが増えることを期待します。

市内のスポーツ関係者、民間団体の力を借りることで、府中からオリンピック選手を輩出しようという状況を作れたら、子どもたちの夢の実現につながるのではと思います。また、今の子どもたちは、スポーツをとてよくする子とそうでない子の二極化が見受けられるので、このオリンピック・パラリンピックをきっかけにスポーツをすることが好きな子どもたちが増えていってほしいと思います。

余談ですが、私自身は9年前まで、バレーボール、長刀、フットサルとスポーツにたくさん参加していたのですが、今は歩いたり、走ったりがせいぜいです。週1回以上スポーツをする市民の60%に入れるよう、ウォーキングとランニングを頑張ろうと思っています。

○市長 まず、報告をさせていただきます。いよいよ8月5日からリオデジャネイロオリンピックが、9月7日からパラリンピックが始まります。府中市からは、オリンピックでは、サッカーで、FC東京所属の室屋成選手と中島翔哉選手が、また、ラグビーでは、東芝ブレイブルーパス所属の豊島 翔平選手、徳永 祥堯選手が選出されました。また、パラリンピックでは、一昨日、「リオデジャネイロパラリンピック日本代表選手壮行会」をフォーリスの光と風の広場で開催しましたが、障害者卓球車椅子部で吉田信一選手、障害者卓球立位部で岩渕幸洋選手、車椅子バスケットボールの石川丈則選手、ゴールボールの天摩由貴選手の4名が選出されておまして、壮行会で市民の皆さんとともに激励いたしました。この壮行会には、市内の卓球部とバスケットボール部の中学生が参加し、選手への質疑応答や記念写真を撮影するなど、世界で戦う一流選手と直接交流することができました。こうした選手との交流が、子どもたちに夢を与え、スポーツに対するモチベーションの向上につながるのだと感じたところでございます。

先ほど委員から、「スポーツタウン府中」になっていることは間違いないというご発言をいただきましたが、府中市にはスポーツチームが5つもありますので、リオから次の東京オリンピックに向けて、これからもこういった選手とのふれあいの場を設けたり、イベン

トや広報などを通して、選手の生の声を多くの市民にお届けすることで、スポーツを通して夢や希望、楽しみを多くの人に感じてもらい、府中市というまち全体が大いに盛り上がっていけると素晴らしいのではないかと考えています。

○**浅沼教育長** 中学校の部活動のあり方については、社会的な課題として認識されてきていると思っております。教育委員会及び市では、スポーツを通じた青少年健全育成、市民の健康増進、さらには地域の交流促進のための取組を進めておりますが、今後、さらに取組を進めるためには、学校でのスポーツ活動、あるいは市民の参画する地域スポーツ活動を支える指導者やボランティアなどの人材の確保・育成が課題となると認識しております。

こうした中で、地域のスポーツ指導者が学校のスポーツ活動に参加する機会、また学校が地域のスポーツ活動に関与する機会をつくり、積極的に活用していくことが、課題への対応策のひとつとなるのではないかと考えます。

学校と地域との相互交流が深まることで、各校が進めているコミュニティ・スクール活動の充実にもつながりますし、また、委員のご意見にもありましたように、その中で活動した児童・生徒が、その後の学校や地域のスポーツ活動を支える人材となり、後継者の育成にもつながることも期待できると思えます。

最近では、オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、地域のスポーツ指導者が、学校で子ども達に障害者スポーツの素晴らしさを紹介するなど、スポーツを介して学校と地域がつながる機会も今後大いに期待できるところでございます。

教育委員会も、市とともに、学校と地域がさらに緊密に連携して、スポーツを通じた子供たちの学びを支えていきたいと考えています。

○**市長** 以上をもちまして、本日の協議事項は全て終了しました。最後に事務局から連絡はありませんか。

○**事務局** 次回の開催につきましては、10月の下旬を予定しておりまして、詳細につきましては後日改めてご連絡させていただきます。

《閉会》

○**市長** 本日の開催につきましてはご多忙のところお時間をいただき、ご協議くださりありがとうございました。これで本日の府中市総合教育会議を終了させていただきます。